



かま 議会だより みち

NO.11

2005.11.10発行

第3回定例会 (平成17年9月)

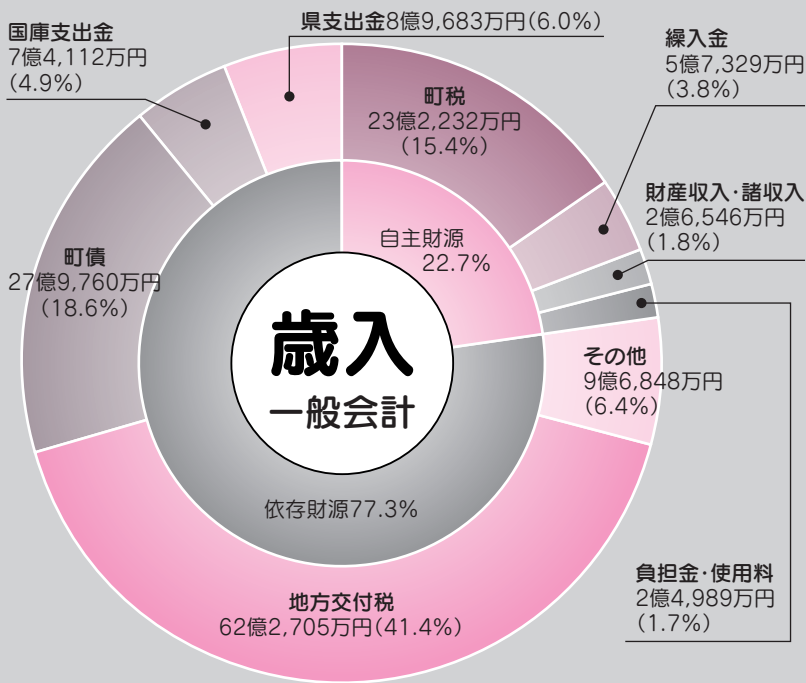
決算審査	P 2 ~ 5
一般質問	P 6 ~ 12
補正予算	P 13
条例改正	P 14
臨時会等	P 15
特別委員会設置	P 16



発行／宮城県加美町議会 編集／議会広報編集調査特別委員会

〒981-4392 宮城県加美郡加美町字長檀75-2 TEL.0229-67-5120 FAX.0229-67-5130
<http://www.town.kami.miyagi.jp/> E-mail:gikaijimu@town.kami.miyagi.jp

より一歩！



歳入合計
150億4,204万1,887円

特別会計 歳出

①国民健康保険事業	2,565,459,192円
②老人保健	3,274,754,544円
③介護保険	1,410,354,872円
④介護サービス事業	34,553,896円
⑤加美郡介護認定審査会	4,577,063円
⑥簡易水道事業	90,425,889円
⑦小野田簡易給水施設事業	2,664,248円
⑧霊園事業	2,000,172円
⑨町営駐車場事業	7,902,389円
⑩小野田温泉保養センター等事業	368,538,187円
⑪下水道事業	1,504,355,010円
⑫工業用地等造成事業	4,097,091円
合計	9,269,682,553円

水道事業会計 収入 541,700,714円
支出 476,611,825円

合併して2年目となる平成16年度決算が原案どおり認定されました。一般会計状況を見ると歳入13.7%、歳出13.9%減となっており、決算

収支は3億7500万円
の黒字、実質収支は3億2300万円の黒字であるが、前年度実質収支を控除した単年度収支は7200万円の赤字となる。

特別会計と特別会計を合わせた歳出総額は239億3600万円、決算収支は1億800万円の黒字、実質収支は6億600万円

の黒字であるが、前年度実質収支額を控除した単年度収支は1億400万円の赤字となっている。



9

月定例議会

9月定例議会は9月13日から16日までの4日間開催され、平成16年度各種会計の歳入歳出決算等については慎重審議の結果、原案どおり可決される。

平成16年度

決算原案 認定

財政

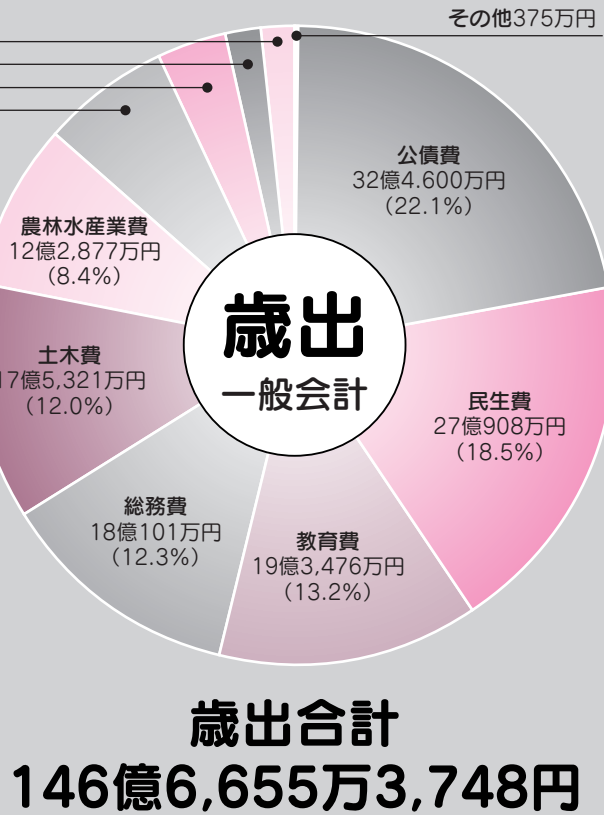
一般会計

議会費
2億5,052万円
(1.7%)

商工費・労働費
2億6,878万円
(1.8%)

消防費
5億1,097万円
(3.5%)

衛生費
9億5,970万円
(6.5%)



歳出合計

146億6,655万3,748円

監査意見書

財政構造を分析してみると、市町村の財政力を測る財政力指数は「1」に近い程財政力が強いとされているが、前年度より0.01ポイント上昇し、0.31となつている。

次は経常収支比率だが、これは財政構造の弾力性を表す指数で、通常は75%前後が理想とされるが、当年度は前年度より8.6ポイント上昇し、97.1%となり財政の硬直化が急速に進んでいる。公債費比率は3.4ポイント上昇し24.8%となつた。

起債制限比率（借金体質の度合いを計る指標で、この比率が20%を越えると借金をすることが制限されることになる）が1.4ポイント上昇し15%になった。

また、町税などの収入未済額及び不納欠損額が前年度に比べて増加しており、なお一層の賦課徴収に努め、町税収入率の向上、適正な受益者負担、新しい財源の確保など、歳入の安定的な確保と今後のさらなる諸経費の削減が求められている。

加美町監査委員

引地 田路子
吉岡 博道



町政を質す ただ

7名登壇

町のシンクタンクとしての機能発揮は



佐藤 善一 議員

地域社会にとって、最も大きな組織体は役場であり、人材・財政力・情報の収集発信能力を兼ね備えている。その町の拠点となる役場が振興の先頭立つことなく、単なる事務屋となって消極的になつては、地域における人づくり、職場の活性化・開発型事業など進むわけがない。今、力を入れるべき事は、豊富な情報と人材を総動員して、町の産業の方向性や地域開発、外部に開かれた風土づくり、交流人口の確保など地域経営の視点に

町の職員には、行政のプロとしてあらゆる方面に対応することが求められています。自治体としての基礎的な事務処理だけにとどまらず、常に地域の発展と振興のための研究と実践に当たらないければなりません。

そのためには、専門的な知識や斬新なアイデア、時代にマッチした考え方をいつも持ち続けることが大切であり、各種研修等を通じて自己研鑽に努める必要があります。

また、官民協働が提唱されている今の時代においては、町民と行政、そして議会が一体となつて町を発展させていくのが望ましい姿であると思います。

適材適所で対応します

「まちづくり」は「人づくり」と言われますが、職員の意欲を喚起するための環境づくりに努めるとともに、能力が100%発揮できる適材適所の人員配置を行ってまいります。



本庁舎内の様子



工藤 清悦 議員

行政改革の方向性は

「合併は最大の行政改革である一方、合併によって改革が終わった訳ではなく、効率的で町民に分かりやすい行政機構・組織づくりは、町によって普遍的な課題であり、いかなる時もこれを念頭において改革を行っている

く」としているが、国や県からの権限移譲に対応するための行政力強化をどのように図っていくのか伺います。

行政改革の大きな柱である「指定管理者制度」により、地区集会所等18施設が4月から指定管理

者による管理が開始されました。我が町の行政改革に及ぼした効果について伺います。

行政改革大綱策定に向けて、行政改革推進委員会の皆さんや、町の職員の方々が推進本部や検討委員会を設置して検討されておりますが、改革と住民サービスの維持向上の両立について伺います。

教育委員会は、多くの社会教育施設と職員で構成されており、行政改革は、これらにも大きな影響を及ぼすものと思われま

す。行政と町民の協働での町づくりを進めるためには町民の意識改革や、町づくり参画意識の啓発が大切であると考えま

す。行政改革を推進するに当たり、施設の効率運営と町民ニーズへの対応について伺います。

改革大綱を策定中です

平成12年の地方分権一括法により、住民に身近な行政事務は市町村が処理することを基本として、県からの権限移譲が進められていますが、受け入れられる側の体制が整っていない部分もあり、まだこれからという状況です。

本町においては、農地転用の許可に関する事務や土地改良換地計画に関する事務等について移譲を受け、本年度より事務処理を開始しています。

今後、他の事務についても受け入れ態勢を整えてまいります。

指定管理者制度の発足に伴い、4月から地区集会所等18の施設が指定管理者による管理に移行しました。管理形態が大きく変わることにより、自分たちが管理する施設であるという意識の変化や施設の効率的な利用という

観点でいい方向に向いていると考えています。

現在、行政改革大綱の策定に向けて、行政改革推進委員会や推進本部及び検討部会において検討を行っています。行政改革の実施にあたっては、サービスを維持しながら、なおかつコストの少ない行政運営を基本とするため、職員を削減しながらもサービスの質を落とさない体制の構築に向けた検討を進めているところです。

本町には、多くの生涯学習施設がありますが、過日、これら施設について調査を行ったところ、ほとんどが指定管理者への移行が可能という結果で、今後その体制づくりを進めなければならぬと考えています。

施設によっては指定管理者への移行によるサービス低下を懸念する声もありますが、住民意見を反映させるための施設運営委員会の設置等により対処してまいります。



薬 山のすそに広がる公共施設



一條 寛 議員

民間の力で行政の見直しを

我が町の今後の財政状況は少子高齢社会の進展と、合併支援策の減少により、厳しさを増してまいります。今後の行政の進め方として、担当職員との徹底的議論をもとに①今後とも行政がやる仕事②行政がやる必要のない仕事もしくは民間がやった方がよい仕事③他の行政機関の仕事、というように仕分けをすることを民間の頭脳集団「構想日本」という組織ですが、このような方々の力をお借りすべきと思うが町長の考えをお伺い致します。

まず情報を得て検討します

地方も国も危機的な財政状況の中で、地域にとって本当に必要な行政は何かということが問われています。

民間のシンクタンクの「構想日本」が、10を超える自治体の事務事業の見直しを行った結果、半数以上の事業が不要であったと報告しています。

本町においては、本年度、行政改革大綱の策定に取り組んでおり、組織の再構築による事務執行の効率化など、行政改革推進委員会を中心に見直しを進めています。

また、各種団体の補助金について再検討が必要な時代に来ていと感じていますし、行政評価の導入も含め、今後、民間ができるものと行政が実施しなければならないものを検証してまいります。

「構想日本」については、まず情報を得て、内容や効果面での調査検討をしてまいります。



合併時に設置した多目的トイレと早急に対応した耳マーク



障がい者にやさしい町づくりを

障がい者用の設備が、一部の心ない人々により壊されるため、時々利用できないことがあるのが「耳マーク」の窓口への我が町の現状のようであります。障がい者にやさしい町といわれるよう、もっと努力すべきであると思う。又、障がい者の社会参加をより促進するため、耳の不自由な方に筆談で応じることを示す「耳マーク」の窓口への設置とオストメイト対応のトイレの設置等もより推進すべきと思うが町長の考えをお伺い致します。

「耳マーク」は早急に設置します

障がい者が安心して暮らせる町を目指すなかで、トイレなどが壊されていく現状は非常に残念なことです。「オストメイト対策」については、設置すべき施設や、施設構造上からの対応可能な有無を調査する必要がありまますので、検討してまいります。

これはモラルの問題であり、意識啓発を十分に進め、設置目的の理解をしていく必要があります。また耳の不自由な方への

※オストメイト
人工肛門保有者または、
人工膀胱保有者



佐藤 正憲 議員

パークゴルフ場の 利用状況は

パークゴルフについては、今や世界大会も開催されるまでに普及し、子供から老人まで気軽に参加できるスポーツとして人気があがってきております。やくらいパークゴルフ場につきましても、都市住民との交流拡大及び町民の健康と福祉の増進を図る目的で今年の4月にオープンしたところでありまして、つきましては、その利用状況についてお伺い致します。

一日当たり46人です

やくらいパークゴルフ場は本年4月23日に開園し、8月末現在で営業日数が121日、利用者数は5519人で1日当たりの平均利用者数は46人となっております。この数字は当初計画の68%程度ですが、薬師の湯との温泉セットの企画をはじめ、パークゴルフ場主催の大会を月1回開催していることに加え、芝が大変良好であると評価が高いこともあり、今後の利用者の増加に期待しています。

特殊な用水管工法だが

やくらいパークゴルフ場への用水として、約2km程先の薬菜山北側の水源地から導入していますが、その工程の中で一部道路に隣接する排水路の中に管を通してあります。一般的な工法としてはあまり例のない工法でないかと考えられます。こうした工法に至った経緯と、関係者の同意等についてお伺い致します。

又、同様の工法が加美町内に他にもあるのか、お伺い致します。



4月にオープンしたやくらいパークゴルフ場

安定した水源を利用します

パークゴルフ場内への用水については、薬菜山北側の水源地より75ミリから100ミリの導水管を町道の排水溝内に布設し導水しています。水源地の水は、1年中涸れることなく安定的な水の供給が可能であるため、井戸を掘る必要がなく、排水溝は大雨を予測した設計になっており問題なく排水処理できています。

冬場には導水管内のエア抜きが必要となることから埋設が適当ではなく、排水溝内に設置したということもあり、管理上必要な特殊工事で他に例はありません。

この水源地には水利組合の水利権があり、公共施設に使用させて頂くということで了解をいただき、パークゴルフ場に導水しています。



尾形 勝 議員

遊休町有地の利活用を

町の財源はきびしい方向にある。しかし合併時の建設計画の遂行、又新たな町民の要望への施策等々大変頭の痛いところである。しかし町長は過去の柵や、義理私情を捨て強い信念をもって取り組まなければならない。私はその一つとして数ある町有地を維持管理するだけでなく、町民のために利活用するとか、処分（売却）を考えるべきと思うが所見を伺う。

14ヶ所があり検討します

加美町には、中新田地区10ヶ所、小野田地区1ヶ所、宮崎地区3ヶ所、計14ヶ所約87,000㎡の遊休地があります。

これらの遊休地については、住宅用地、売却用地、公共施設の建設用地として考えておりますが、今回、統合保育所の完成により、新たに3つの施設跡地ができることとなりますので、これらも含めて跡地利用を検討してまいります。



旧上多田川小学校の跡地

高度情報化の進展に従い、個人情報管理には一層の注意が必要となつてきており、本町でも個人情報保護条例を制定し、他の者への提供を原則として禁止しています。一方、同条例には本人の同意があるとき、あるいは、事務遂行に不可欠であり、それが本人の権利・利益を侵害しないときは、情報提供ができるという例外規定もあります。

納税組合は町が情報を提供することによって税の徴収が可能となるわけですから、事務の遂行上、必要ですし、組合には納税者が自らの意思で加入していることから了解されていると解釈することができません。

しかし、納税組合や組合の方々に情報の重要性を十分認識いただくよう意識の啓発に努めるとともに、新たな加入者には書面で同意を得る等の改善を図ってまいります。

納税組合の仕事は、個人情報保護法に反しないか

年々税の滞納者と滞納額が増える傾向が見受けられる。その一方で税の収納率の向上と、納税者の利便性を考慮して、各地区に納税組合を組織し、奨励金や報奨金を出して納税者の税に対する理解と協力をお願いしてきた経過があります。その徴収をJAや銀行が代行しております。納税組合では組合員が払い戻し用紙を持参し、それに氏名と金額と口座番号を記入して頂き、回収してJA等

に持参して納める。この徴収方法は個人の秘密保護、個人情報保護法に反しないのか伺うものである。

反しないと解釈します



一條 光 議員



複式学級の授業風景（添沢分校）

適正規模の学校は 中新田小・中学校だけ

ご質問についての基本的な考え方として、憲法にも教育基本法にもうたわれている教育の機会均等というものがあります。

しかし、加美町では変則的な複式学級の学校もありますし、4学級の学校もあり、適正規模の学校づくりとなりますと、中新田小学校と中新田中学校以外は、生徒数が少ないために、学校を2つか3つに統合せざるを得なくなります。

さらに、子どもたちが学校を選べないという問題もあります。そこで考えているのは、それぞれの学校教育の特殊性を生かして、子どもや親に学校を選択できる幅を広げることで、変則的な複式学級を解消できないかということです。

そのために、今年度から、各学校において教育の特殊性を生かすための予算として、学校活性化資金を配分しています。

いずれにしろ、学校再編は大変大きな問題ですし、学校というのは地域のシンボリック存在でもありますから、慎重に検討してまいります。

小・中学校の再編を急げ

これまでは、年々小規模化しつつある学校に手がつけられなかったことが、町の合併によって統廃合の選択肢が大きく広がってきたと考えられる。

現在、加美町には3つの中学校と、分校を含め11の小学校が存在する。しかし、11の小学校のうち4つに複式学級があり、他にもクラス替え等も行えない変則的運営をよぎなくされている学校がある。中学校においても生徒数が少ないため、教科ごとの専門教師の確保やクラブ活動等に制限を受けている実態である。

今後、これらの点を改善し、学びたい学校づくりとともに教えてみたい学校づくりが質の高い指導体制づくりにも連動するものとする。

人口動態からみた今後予想される就学者数は、各校とも現状維持が漸減傾向にあること、又、昨年策定した町の「総合基本計画」の中でも学校教育の充実を掲げ、その具体的な取組として適正規模の学校の再編を明記している。

これらのことから、加美町全体としてのグランドデザインを描きながら、小・中学校の統廃合をして再編を図るべきと考えるが町長並びに教育長の見解を伺いたい。



複式学級の授業風景（上多田川小学校）



近藤 義次 議員

少子高齢化対策は

70代4000人、10代以下2100人の少子高齢化の町の現状を考える。抜本的な施策が必要かと思うが、その対策について伺う。

産み、育て、働きやすい環境をつくりたい

高齢化は必ずしも悲観的なものではなく、むしろ長寿という喜ばしいことであり、高齢者のみなさんの持っている技術の蓄積を、どう社会の中で生かしていけるかが課題であろうと思います。

産み、育て、働きやすい環境づくりに努めていく必要があります。そのため、3月に策定した加美町次世代育成支援行動計画を具体的に実践していくことや、乳幼児医療費の助成を小学校就学から、さらに拡大することも考えなければなりません。

また、結婚奨励についても係をおいており、具体的推進対策を検討してまいります。

中新田保育所の跡地利用は

障がい者対策について、施設の充実を図るために、中新田保育所の跡地を利用してはどうか。

障がい者への働く場の提供を考えています

中新田保育所の跡地については、現在、民間の福祉団体から活用について打診がきています。

まだ具体的な進展はありませんが、町としては、福祉施設として、心身障がい者の方々への働く場の提供という方向で考えています。

議会終了後に社会福祉法人と相談しながら、実現可能な利用方法を検討してまいります。

広原、鳴瀬保育所については、老朽化していますので、解体が必要と考えています。

また、障がい者施設の解体宣言による地域の対応については、ともに地域で生活できるように、町有施設の利用など、受け皿としての施設整備を検討していきたいと考えています。



今後跡地利用が検討される中新田保育所

平成17年度 補正予算 (主なもの)

農林水産業費

地域特産生産施設（中新田きのこセンター）整備工事に2559万円。

問 整備の内容について説明願いたい。

答 培養棟の増築工事で、当初の計画よりも若干大きくなるためです。

土木費

交通量調査委託料に200万円。道路維持修繕工事に838万円。道路改良舗装工事に2400万円。並柳町営住宅周辺環境整備工事に813万円。上石町営住宅解体工事に1162万円。

簡易水道事業

簡易水道整備工事に200万円。

下水道事業

中新田浄化センター脱汚泥積替施設設置工事に300万円。

総務費

町有施設アスベスト検査に210万円。農地管理システム改修委託料に366万円。光ケーブル移転工事に236万円。

民生費

鳴瀬保育所解体工事に748万円。広原保育所解体工事に780万円。統合保育所送迎用マイクロバス（1台）の購入に516万円。

問 加美町管内にアスベストでの発症例があるのか。

答 町有施設にアスベストが使用されているか検査をしている段階であり、発症云々までは確認できていません。

問 保育所の送迎バス料金が、地区によって異なる。

答 子育て支援対策として、全地区無料にできないか。受益者負担とするか、無料にするか検討しています。



今年度中に解体される
広原・鳴瀬保育所



ふれあいの森公園パークゴルフ場

商工費

ふれあいの森公園管理委託料に100万円。

問 ふれあいの森公園のコースがだいぶ荒れてきている。徹底した管理をしなければ、利用者が遠ざかって行くのではないか。

答 きちんと管理するように、職員及び社員に徹底していきます。

工業用地等 造成事業

工業立地整備土壌調査委託料に350万円。雁原工業団地第3地区整備工事に1180万円。

問 工事の内容について伺う。

答 ケイテックの土地の造成費で、排水工事、設計、土壌調査、上下水道等の工事代となります。

教育費

カーン運搬用トレー購入に163万円。

水道事業

漆沢浄水場施設修繕整備に224万円、キタイ沼浄水場施設修繕に126万円。水道台帳給水データ入力業務委託料に50万円。



漆沢浄水場施設

条例改正

◇乳幼児及び児童医療費の助成に関する条例の一部改正

医療機関の窓口事務の簡素化と利用者の利便性を図るため、社会保険の被保険者についても受給者証と保険証を提示することにより医療費の支払いは不要となるもの。



◇国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険の被保険者にも適用していた乳幼児と児童医療費の一部負担金の支払いは不要となるもの。



完成間近の中新田保育所

◇保育所条例の一部改正

12月に開所することに伴い、鳴瀬保育所、広原保育所を廃止、中新田保育所の位置を変更するもの。



ゆ〜らんど

◇デイサービスセンター条例等の一部改正

デイサービスセンターなど17施設について、指定管理者制度の活用に向けて、指定管理者が行う業務等を規定するもの。



荒沢自然館

指定管理者制度導入予定の施設等

デイサービスセンター
心身障がい者通所授産施設(クローバーハウス)
地域特産生産施設(きのこ培養センター)
郷土文化保存伝習館(陶芸の里内)
ふれあいの森公園パークゴルフ場
荒沢自然館
内水面漁業振興施設
まちづくりセンター(加美商工会宮崎支所)
地域食品加工センター(交流センター内)
町営駐車場
山宝倉(陶芸の里内)
宮崎温泉施設(ゆ〜らんど)
あゆの里物産館
野外趣味活動施設(やくらいハイツ)
小野田農村公園(大滝農村公園ほか)
宮崎緑地広場(陶芸の里内)
防雪センター

指定管理者が決まりました

施設の名称	指定管理者	期間
加美町小野田温泉保養センター(やくらい薬師の湯・他)	(株)葉菜振興公社	18.4.1~21.3.31
加美町農山村多面的機能活用施設(滝庭の関・駒庄)	(株)葉菜振興公社	18.4.1~21.3.31
加美町総合交流ターミナル施設(レストランぶな林)	(株)葉菜振興公社	18.4.1~21.3.31
加美町健康増進施設(やくらいウォーターパーク)	(株)葉菜振興公社	18.4.1~21.3.31
加美町山村ふれあい公園施設(やくらいパークゴルフ場・ふれあい広場)	(株)葉菜振興公社	18.4.1~21.3.31
加美町小野田展示交流施設	(株)葉菜振興公社	18.4.1~21.3.31
加美町総合交流ターミナル施設(地ビール製造施設)	(株)葉菜振興公社	18.4.1~21.3.31
加美町農山村多面的機能活用施設(機織伝習館)	小野田はたおり保存会	18.4.1~21.3.31
加美町農林産物直売施設(土産センター・山の幸センター)	(農)やくらい土産センターさんちゃん会	18.4.1~21.3.31
加美町山村活性化支援センター(JAM8年館)	加美よつば農業協同組合	18.4.1~28.3.31

第3回臨時会 7月28日

工事請負契約として、宮崎小学校大規模改造工事2億8,350万円、広原小学校舎棟建設工事6億1,700万円など5議案を原案通り可決。



大規模改造工事が進む宮崎小学校



施設内の用地を町で取得

第4回臨時会 8月29日

一般会計補正予算で内水面漁業振興施設の用地購入事業5,000万円など3議案を原案通り可決。



大崎議員大会で 6議員が表彰



9月9日開催された、大崎地方町議会議員大会において、福島久義議員、尾形勝議員、門脇幸悦議員、一條光議員、佐藤善一議員が10年以上の在職議員として、大崎地方町議会議長会から表彰されました。

米木正二議員は、大崎地方町議会議長会を歴任されたことに対して、感謝状が贈られました。おめでとうございます。

意見書

第4回臨時会に提出された意見書は満場採択され、議長名をもって関係行政庁に提出しました。

「米産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、

BSEの万全な対策を求める」意見書

政府は20ヶ月齢以下の牛を全頭検査の対象から除外することを決め、さらにいま、米国产牛肉の拙速な輸入再開に反対するとともに、引き続きBSE問題への万全な対策を求めます。

特別調査委員会を設置しました

(9月定例会において)

● 新庁舎建設調査特別委員会

合併協定書の新町の事務所の位置

新町の事務所の位置は、当分の間、加美郡中新田町字西田三番5番地とする。また、現在の小野田町及び宮崎町のそれぞれの役場の位置に支所を置く。

将来の新町の事務所の位置については、新町において検討する。

● 本町は、中新田町・小野田町・宮崎町の3町が合併して、加美町として平成15年4月1日に誕生しました。合併3年目を迎え、新庁舎建設について検討委員会が設置されたところであり、本町議会も特別委員会を設置し、調査することになりました。

委員長 下山孝雄
副委員長 佐藤善一

● 鳴子町向山地区産業廃棄物処理施設に関する特別調査委員会

現在、本町と隣接する鳴子町向山地区に産業廃棄物処理施設（中間処理・最終処分場）の建設が計画されているにあたり、産廃問題をめぐる深刻な状況の解決に向けて本町議会が特別委員会を設置し、調査することになりました。

委員長 尾形 勝
副委員長 猪股信俊



**議会だよりに対する
ご意見ご要望をお待ちしています**

《加美町議会事務局まで》
TEL 67-5120 FAX 67-5130

ちょっと
のぞいてみませんか

議会傍聴は議会広報では
伝えきれない議会の様子
を見聞きできます

次回の定例会は12月です



読みやすく、わかりやすい
議会広報をめざして



編集委員
委員長 佐藤正憲
副委員長 門脇幸悦
委員 一 條 光
" " " 吉岡博道
" " " 三浦英典
沼田雄哉

● 新メンバーで発足いたしました広報委員会も半年が過ぎました。平成15年5月に創刊号を発行し、今回11号の編集を終えました。
● 議員手作りの「広報紙」で、技術的に未熟なものでありますが、議会情報を正確に伝えられるよう、取り組んでいきたいと思っております。
● これからも皆さんの声に耳を傾けながら、議会の内容をお知らせしていきます。
● 今後ともご愛読お願いします。

議会広報編集調査特別委員会

委員一同